

平成 21 年 1 月 8 日  
農 林 水 産 省

政府所有外国産米穀解袋作業中の異物混入の発見について（12月分）

政府が所有している外国産米穀について、政府寄託倉庫において解袋・詰め替え等を行ってカビの有無を目視で確認する作業を実施しているが、その際、「カビ状の異物」の混入を発見した平成20年12月分のは別紙1～20のとおりである。

この「カビ状の異物」については、現在、厚生労働大臣登録検査機関において分析・鑑別を行っている。

また、異物混入が確認された現品と同一船により輸入され、現在政府が保有している同一の米穀については、安全が確認されるまでの間、移動を凍結し、市場に出回らないよう万全の措置を講じている。

なお、既に販売を行ったものについては、需要者に対し、現品の確認を適正に行うよう要請している。

お問い合わせ先

総合食料局 食糧部 消費流通課

備蓄運営第2班

代表 03-3502-8111

直通 03-6744-2079

担当 池田・山崎（内線4236）